

2021年10月27日

## 小児医療連携に係る薬剤師養成事業の実施について

一般社団法人千葉県薬剤師会  
一般社団法人松戸市薬剤師会

成育医療は妊娠・出産から思春期を経て成人に成長する広範囲の過程において、さまざまな課題が取り上げられます。そのうち成長過程の小児医療では、高齢者医療とは異なる多くの問題があります。

そこで、千葉県薬剤師会と松戸市薬剤師会では充実した小児医療に向けて、次の研究事業を進めることになりました。

### <概要>

小児医療に特化する薬剤師を育成し、松戸市をモデルに円滑な医療連携を試みます。本事業では、小児在宅訪問している患者さんへご協力をお願いすることがございます。参加はご本人やご家族の自由意思で決定されます。もし同意されなかったとしても、治療上の不利益を受けることはありません。また、一旦同意されたとしても、研究への参加はいつでも拒否・撤回することができます。

研究では通常の在宅訪問に加えて、主に次のことを実施します。詳細はご協力をお願いする際、担当薬剤師よりご説明させていただきます。

- ・ 薬局薬剤師が在宅訪問し、保護者の方へ薬剤の管理などについて質問させていただきます。
- ・ 現状や治療内容を薬学的に評価し、関連職種（医師・訪問看護・施設等）と情報共有します。

### <研究費>

令和3年度「成育医療分野における薬物療法等に係る連携体制構築推進事業」（厚生労働省）で運用されます。

### <倫理性の審査>

千葉県薬剤師会 学術倫理審査会にて審査・承認されています。

### <お問い合わせ>

一般社団法人千葉県薬剤師会

〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町9-2

TEL：043-242-3801（担当：小巻耕助）

研究責任者（統括責任者）：地域医療連携推進委員会委員長 島田恭光

一般社団法人松戸市薬剤師会

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花45-53 衛生会館

TEL：047-360-3600（担当：石原由紀子）

研究責任者：一般社団法人松戸市薬剤師会 会長 佐藤勝巳